

## HH cross TOWNS 利用規約 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p style="text-align: center;"><u>【改定日：2026年4月1日】</u></p> <p>本利用規約（以下「本規約」といいます。）には、阪急阪神ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）の提供する本サービス（第2条に定義）及び本アプリ（第2条に定義）のご利用にあたり、利用者（第2条に定義）の皆様にご遵守していただくかなければならない事項及び当社と利用者の皆様との間の権利義務関係が定められております。</p> <p>（適用）</p> <p>第1条 本規約は、本サービス及び本アプリの利用に関する利用者と当社との間の権利義務関係を定めることを目的とし、利用者と当社との間の本サービス及び本アプリの利用に関わる一切の關係に適用されます。<u>本サービス及び本アプリを利用するためには、本規約に同意の上で本規約を遵守するものとします。</u></p> <p>2 <u>デジタル企画券サービス（第2条に定義）の利用には、本規約に加え、「デジタル企画券サービスに関する条項」が適用されます。本規約と当該条項の内容に相違がある場合は、当該条項が優先されます。</u></p> <p>3（略）</p> <p>（定義）</p> <p>第2条（略）</p> <p>1（略）</p> <p>2 「本サービス」とは、<u>次のサービスをいいます。</u>  <u>①おでかけスポットサービス</u>  <u>②おでかけチケットサービス</u>  <u>③デジタル企画券サービス</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>【改定日：2023年9月25日】</u></p> <p>本利用規約（以下「本規約」といいます。）には、阪急阪神ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）の提供する本サービス（第2条に定義）及び本アプリ（第2条に定義）のご利用にあたり、利用者（第2条に定義）の皆様にご遵守していただくかなければならない事項及び当社と利用者の皆様との間の権利義務関係が定められております。<u>なお、本サービス及び本アプリの利用者は、本サービスを利用開始した時点で、本利用規約に同意したものとみなします。</u></p> <p>（適用）</p> <p>第1条 本規約は、本サービス及び本アプリの利用に関する利用者と当社との間の権利義務関係を定めることを目的とし、利用者と当社との間の本サービス及び本アプリの利用に関わる一切の關係に適用されます。<u>ただし、当社が、本事業者等（第2条に定義）の第三者との連携又は第三者からの受託によって、本アプリを通じて当該第三者のサービスを提供する場合には、本規約は適用されず、原則として、当該第三者が定める規約が適用されます。</u></p> <p>2 本サービス及び本アプリを利用するためには、本規約に同意の上で本規約を遵守するものとします。</p> <p>3（略）</p> <p>（定義）</p> <p>第2条（略）</p> <p>1（略）</p> <p>2 「本サービス」とは、「スポット情報提供サービス」と「乗車券サービス等」（理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）をいいます。</p>	<p>（変更） （削除）</p> <p>（変更・削除）</p> <p>（削除・新設） デジタル企画券サービスに関する条項について記載</p> <p>（略）</p> <p>（略）</p> <p>（略）</p> <p>（変更）</p>

HH cross TOWNS 利用規約 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>3～4 (略)</p> <p>5 「利用者」とは、<u>本アプリ</u>を利用する個人をいいます。</p> <p>6 「<u>おでかけスポットサービス</u>」とは、本アプリで<u>施設・店舗等の情報を提供するサービス</u>（理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）をいいます。</p> <p>7 「<u>おでかけチケットサービス</u>」とは、本アプリで本対象商品を購入し、利用するための手段を提供するサービス（理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）をいいます。</p> <p>8 「本対象商品」とは、<u>おでかけチケットサービス</u>を通じて購入し、利用することが可能な権利であって、その行使によって当社又は本事業者等が提供する商品・サービス（単独又は複数をお問わない。）を利用できることを内容とするものをいいます。</p> <p>9 「デジタル企画券」及び「デジタル企画券サービス」は、「デジタル企画券サービスに関する条項」に定めるとおりとします。</p> <p>10 (略)</p> <p>11 (略)</p> <p>(利用方法)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>(おでかけスポットサービスの利用)</p> <p>第4条 利用者は、<u>本アプリ</u>を通じて、施設・店舗等の情報の提供を受けることができます。</p> <p>2 (略)</p>	<p>3～4 (略)</p> <p>5 「利用者」とは、<u>本サービス及び本アプリ</u>を利用する個人をいいます</p> <p>6 「<u>スポット情報提供サービス</u>」とは、本アプリで掲載する<u>施設・店舗等の情報の提供や利用予約ができるサービス等</u>（理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）をいいます。</p> <p>7 「<u>乗車券サービス等</u>」とは、本アプリで本対象商品を購入し、利用するための手段を提供するサービス（理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）をいいます。</p> <p>8 「本対象商品」とは、<u>本サービス及び本アプリ</u>を通じて購入し、利用することが可能な権利であって、その行使によって当社又は本事業者等が提供する商品・サービス（単独又は複数をお問わない。）を利用できることを内容とするものをいいます。</p> <p>(追加)</p> <p>9 (略)</p> <p>10 (略)</p> <p>(利用方法)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>(スポット情報提供サービスの利用)</p> <p>第4条 利用者は、<u>本サービス及び本アプリ</u>を通じて、施設・店舗等の情報の提供を受けることができる<u>とともに、施設・店舗等の利用予約を行うことができます。</u></p> <p>2 (略)</p>	<p>(略)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更) 名称変更、利用予約の削除。</p> <p>(追加)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(略)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更・削除) 利用予約の削除</p>

### HH cross TOWNS 利用規約 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>(<u>おでかけチケットサービス</u>の利用)</p> <p>第5条 利用者は、<u>本アプリ</u>を通じて、おでかけチケットサービスの提供を受けることができます。</p> <p>2 利用者は<u>おでかけチケットサービス</u>の提供を受けるにあたって、本規約と阪急阪神グループ共通 ID 会員利用規約その他これに付随・関連する規約等に同意した上で阪急阪神グループ共通 ID (以下、「HH cross ID」といいます。)に登録し、HH cross ID で本アプリにログインする必要があります。なお、おでかけチケットサービスを利用して鉄道、バス等の交通機関または本事業者等の提供するサービス等を利用する際には、当該交通機関または本事業者等の定める約款等の規定が適用されます。</p> <p>(削除)</p> <p>3 利用者は、本対象商品が本サービス及び本アプリの中で提供されるものであり、本サービス及び本アプリの提供若しくは利用が停止され、又は終了した場合には、本対象商品の提供若しくは利用も停止され、又は終了することを理解した上で、本サービス及び本アプリを利用するものとします。</p> <p>(削除)</p>	<p>(<u>乗車券サービス等</u>の利用)</p> <p>第5条 利用者は、<u>本サービス及び本アプリ</u>を通じて、乗車券サービス等の提供を受けることができます。</p> <p>2 利用者は<u>乗車券サービス等</u>の提供を受けるにあたって、本規約と阪急阪神グループ共通 ID 会員利用規約その他これに付随・関連する規約等に同意した上で阪急阪神グループ共通 ID (以下、「HH cross ID」といいます。)に登録し、HH cross ID で本アプリにログインする必要があります。なお、利用者は、本規約のほか阪急阪神グループ共通 ID 会員利用規約その他これに付随・関連する規約等並びに本事業者等が定める規約を順守・理解するものとします。</p> <p>3 利用者は、本事業者等が別途定める本対象商品の対価を支払うことにより、本事業者等が別途定めるところに従い、本対象商品を購入し、利用することができるものとします。</p> <p>4 利用者は、本対象商品が本サービス及び本アプリの中で提供されるものであり、本サービス及び本アプリの提供若しくは利用が停止され、又は終了した場合には、本対象商品の提供若しくは利用も停止され、又は終了することを理解した上で、本サービス及び本アプリを利用するものとします。</p> <p>5 利用者は、本対象商品によって利用可能な商品・サービスの提供主体が当社ではなく本事業者等であることを確認し、当該商品・サービスの利用に関して当社が利用者との間で契約の相手方とならないことを理解した上で、本サービス及び本アプリを利用するものとします。また、利用者は、本事業者等との間で締結される当該商品・サービスの利用に関する契約について、当該契約上の義務(本事業者等所定の禁止事項の遵守を含みますが、これに限られませ</p>	<p>(変更) 名称変更。</p> <p>(変更)</p> <p>(変更) 名称変更。</p> <p>(削除)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p>

HH cross TOWNS 利用規約 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>(本対象商品の払いもどし)</p> <p>第6条 (略)</p> <p>2 <b>前項</b>に定める場合のほか、利用者は、所定の方法によって本対象商品の利用を開始した後であっても、本対象商品で利用できる交通機関の大幅な遅延等、悪天候又は事故等その他の事由（本事業者等が利用者の都合と認める事由を除きます。以下「本件遅延等」といいます。）により、本対象商品を利用できなかったときは、本件遅延等の内容と当該本対象商品の対価の支払の際に通知された購入番号を HH cross 会員コールセンター（第9条に記載）に通知することにより、当社を通じて本事業者等に対して、本対象商品の対価の払いもどしを求めることができるものとします。本項に基づき利用者から本対象商品の対価の払いもどしを求められた場合には、当社は本事業者等と協議の上、当該払いもどしの可否を決定するものとし、利用者は、当該払いもどしを受けられなかった場合であっても、当社の決定に異議を唱えないものとします。</p> <p>3 <b>前項</b>の定めにより払いもどしが行われる場合には、払いもどしの対象となった本対象商品が確定的に利用できなくなったことを当社が確認した後、次のとおりの方で返金するものとします。</p> <p>(1) 第1項の定めに基づく払いもどしの請求があったとき又は次条の定めに基づき払いもどしを行うときは、当該本対象商品の対価から払いもどし手数料として当該本対象商品の対価（消費税を含みます。）の8%に相当する金額を控除した金額を返金するものとします。</p> <p>(2) <b>前項</b>の定めに基づく払いもどしの請求があったときは当該本対象商品の対価の全額を、利用者に対して</p>	<p>ん。)を自らの責任と負担において履行するものとします。</p> <p>(商品の払いもどし)</p> <p>第6条 (略)</p> <p>2 第1項に定める場合のほか、利用者は、所定の方法によって本対象商品の利用を開始した後であっても、本対象商品で利用できる交通機関の大幅な遅延等、悪天候又は事故等その他の事由（本事業者等が利用者の都合と認める事由を除きます。以下「本件遅延等」といいます。）により、本対象商品を利用できなかったときは、本件遅延等の内容と当該本対象商品の対価の支払の際に通知された購入番号を HH cross 会員コールセンター（第9条に記載）に通知することにより、当社を通じて本事業者等に対して、本対象商品の対価の払いもどしを求めることができるものとします。本項に基づき利用者から本対象商品の対価の払いもどしを求められた場合には、当社は本事業者等と協議の上、当該払いもどしの可否を決定するものとし、利用者は、当該払いもどしを受けられなかった場合であっても、当社の決定に異議を唱えないものとします。</p> <p>3 前2項の定めにより払いもどしが行われる場合には、払いもどしの対象となった本対象商品が確定的に利用できなくなったことを当社が確認した後、次のとおりの方で返金するものとします。</p> <p>(i) 第1項の定めに基づく払いもどしの請求があったとき又は第3項の定めに基づき払いもどしを行うときは、当該本対象商品の対価から払いもどし手数料として当該本対象商品の対価（消費税を含みます。）の8%に相当する金額を控除した金額を返金するものとします。</p> <p>(ii) 第2項の定めに基づく払いもどしの請求があったときは当該本対象商品の対価の全額を、利用者に対し</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p>

HH cross TOWNS 利用規約 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>返金するものとします。  <b>(3)前項</b>に基づく請求ができる場合でも、同項の定めに基づく通知を行わず、第1項の定めに基づく請求を行った場合にに基づき払いもどしを行う場合には、<b>(1)</b>の定めに基づき返金するものとします。</p> <p>4, 5 (略)</p> <p>(本対象商品の内容変更)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 本対象商品の内容変更を理由として本対象商品の払いもどしを行う場合にも、<b>前条</b>の定めるところに従って払いもどし手数料が発生するものとします。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p><u>(デジタル企画券サービス)</u></p> <p><b>第8条</b> <u>利用者は、本アプリまたはデジタル企画券サイト（デジタル企画券サービスに関する条項第2条で定義）を通じて、デジタル企画券サービスの提供を受けることができます。</u></p> <p><b>2</b> <u>利用者はデジタル企画券サービスの提供を受けるにあたって、本規約と阪急阪神グループ共通ID会員利用規約その他これに付随・関連する規約等に同意した上でHH cross IDに登録する必要があります。なお、デジタル企画券サービスを利用して鉄道等の交通機関または本事業者等の提供するサービス等を利用する際には、当該交通機関または本事業者等の定める約款等の規定が適用されます。</u></p> <p><b>3</b> <u>利用者は、デジタル企画券が本アプリまたはデジタル企画券サイト（デジタル企画券サービスに関する条項第2条で定義）を通じて利用可能なサービスであることを理解した上で、デジタル企画券を利用するものとします。本アプリ</u></p>	<p>て返金するものとします。  <b>(iii)</b>第2項に基づく請求ができる場合でも、同項の定めに基づく通知を行わず、第1項の定めに基づく請求を行った場合にに基づき払いもどしを行う場合には、<b>(i)</b>の定めに基づき返金するものとします。</p> <p>4, 5 (略)</p> <p>(本対象商品の内容変更)</p> <p>2 本対象商品の内容変更を理由として本対象商品の払いもどしを行う場合にも、<b>第6条</b>の定めるところに従って払いもどし手数料が発生するものとします。</p> <p>(乗車券を不正使用した場合の取扱い)</p> <p>第8条 利用者が各運転事業者の定める不正使用に該当する行為を行った場合は、当該利用者の乗車区間に対する普通旅客運賃と、その2倍に相当する額の増運賃とをあわせ収受します。</p>	<p></p> <p></p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>

HH cross TOWNS 利用規約 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p><u>の提供若しくは利用が停止され、又は終了した場合であっても、当社が別途定める場合を除き、デジタル企画券サービスの停止又は終了を意味するものではありません。</u></p> <p>(準拠法及び管轄裁判所・言語)</p> <p>第23条 本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。本規約は、日本語によるものを正本とします。他の言語による翻訳は、<u>利用者</u>の便宜のためにのみ提供されるものに過ぎず、<u>利用者</u>と当社の間で法的に拘束力を有するものは日本語版のみとします。</p> <p><u>(デジタル企画券サービスに関する条項)</u></p> <p>(略)</p>	<p>(準拠法及び管轄裁判所・言語)</p> <p>第23条 本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。本規約は、日本語によるものを正本とします。他の言語による翻訳は、<u>ユーザー</u>の便宜のためにのみ提供されるものに過ぎず、<u>ユーザー</u>と当社の間で法的に拘束力を有するものは日本語版のみとします。</p>	<p>(変更)</p> <p>(新設) デジタル企画券サービス追加に伴う条項追加</p> <p>(略)</p>